

# 高槻市公共施設等総合管理計画（概要）

## 1 はじめに

### 1-1 計画策定の背景・目的

・経済の高度成長や人口の増加に合わせて整備した多くの公共施設等が大規模改修や更新の時期を迎えつつある中、本市では、これまでにアセットマネジメントに関する取組を進めてきました。また、国は地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

・将来の財政負担を軽減し、次世代に良質な資産を引き継ぐことを目的に「高槻市公共施設等総合管理計画」を策定し、持続可能な行政運営を実現します。

### 1-2 計画の位置付け

・総務省より策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」として位置付けます。

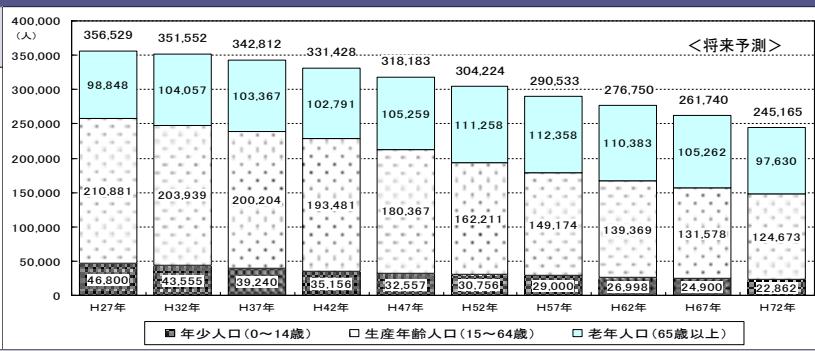
・本市の各計画と連携し、市の公共施設等における基本的な方向性を示すものとしします。

## 2 本市の現状と今後の見通し

### 2-1 人口

（現状）人口急増期を経て、35～36万人で推移、少子高齢化の傾向にあります。

（見通し）人口は減少傾向となり、人口構成では、年少人口は減少し、高齢化率はさらに増加する見込みです。



### 2-2 財政

（現状）歳入は、市税がほぼ横ばい、歳出は、扶助費と維持補修費が増加傾向です。

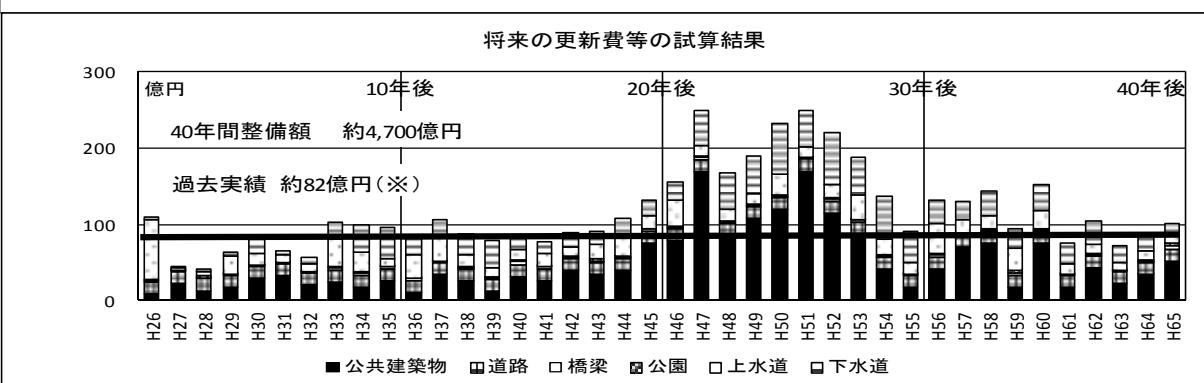
（見通し）市税の大幅な増加を見込むことは難しく、扶助費等を含む社会保障経費の増加傾向が見込まれ、老朽化が進む公共施設への対応は深刻さを増すことが想定されます。

### 2-3 公共施設等

（建築物の現状）築30年以上の施設が68%を占め、10年後には80%を超えます。

（インフラ施設の現状）施設の多くが整備後40年を経過し、維持管理費の増加が見込まれます。

（見通し）今後40年間で必要となる更新費等の総額は約4,700億円となり、過去実績と比較しても、市が保有する全ての施設について、更新等を行っていくことは困難が想定されます。



(※)過去実績は平成21～25年の実績

## 3 公共施設等の管理に関する基本方針

### 3-1 本市の課題

①財政 全ての施設を現状のまま維持していくことは財政上困難です。

②施設 公共施設等の老朽化対策や機能向上が求められています。

③市民ニーズ 変化する市民ニーズに対応したサービスの提供が必要です。

### 3-2 基本方針

①適正な行政サービスの提供  
行政サービスの「質」と「量」の適正化を図ります。施設使用料についても、検証を行い、適正化を図ります。

②安全・安心の確保  
点検に基づく劣化状況の把握や施設の耐震化等により、利用者の安全と安心を確保します。

③計画的・効率的な維持管理  
施設台帳の整備、保全計画の作成等により、計画的・効率的な維持管理を行い、経費の縮減と平準化を目指します。

④民間ノウハウの活用・市民協働の推進  
民間のアイデアや市民の力が活かせる環境づくりを行い、より一層、民間活力の導入や市民協働の推進を図ります。

⑤公有資産の活用による財源の確保  
売却や貸付、ネーミングライツ、広告事業等により、公共施設等を維持管理するための財源拡充に努めます。



### 3-3 個別施設計画策定に当たっての留意事項

①建築物  
・人口減少や財政状況を見据え、施設総量の適正化を図ります。特に年少人口の大幅な減少が見込まれることから、幼稚園・保育所や小・中学校について、適正な規模や配置を検討する必要があります。

・施設の最適化にあたっては、現在提供しているサービスの水準の維持・向上を図るとともに、市民の意見を踏まえ、検討を進めます。

・点検の実施や施設台帳の整備、保全計画の策定が計画的・効率的な取組となるよう、基準やマニュアルの整備に努めます。

②インフラ施設  
・新規施設の整備計画の策定や見直しの際には、施設が過大とならないよう留意します。

・施設毎に長寿命化計画を策定し、計画に基づく効果的な維持管理を行います。

## 4 計画の推進

### 4-1 計画期間

計画期間は30年間とします。

4-2 取組体制の構築及び情報管理・共有方策

・統括組織は、本計画の推進や進行管理を行うほか、情報の一元化、組織横断的な調整、個別施設計画策定の支援、職員研修などを行います。

・市民等と連携可能な環境の創出や近隣自治体との広域連携を模索します。

### 4-3 フォローアップの実施方針

・本計画は長期間に及ぶため、社会情勢の変化等を的確に把握し、状況に応じて見直すこととします。

・今後、本計画に基づき、個別施設計画を策定し、PDCAサイクルによる継続的な改善を行います。